

## 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	長久の家	所在地	三条市西本成寺1丁目28番8号		
設置目的	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活の場を提供し、日常生活能力を向上させるための支援を行うことを目的として、設置するもの				
規模	【敷地面積】1,598.95㎡ 【建物面積】540.00㎡ 【建物構造】鉄骨平屋建 【部屋名】事務室、食堂、調理室、男子棟・女子棟各居室、 男子・女子用各浴室 等 【定員】20人	設置年月日	昭和45年4月1日		

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 県央福祉会	指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
指定管理業務の内容	施設の管理運営及び利用者の生活支援等	指定管理料(千円)	H23 41,000 千円 H25 37,200 千円 H27 37,794 千円	H24 37,200 千円 H26 37,794 千円	
導入効果	<p>① 収支の状況 4年間の収支差引合計はプラスであるが、余剰金は利用者数によって左右される部分もある。利用者へのサービスを低下せずして指定管理料内で管理したことは、経営努力の結果であると受け止めている。</p> <p>② 施設の利用状況 指定管理者において、特別支援学校高等部や障がい者就業・生活支援センター、行政等と連携を図り障がい者の受入れに努めている。また、単に利用者を受け入れるのではなく、自立訓練を行い、地域生活へ移行の努めている。</p> <p>③ 自主事業の実施状況 施設から地域生活移行に向けた居住の場としてGH・CHの設置とそのバックアップ施設機能、国委託による「障がい者就業・生活支援センター」機能、市委託「相談支援事業所」機能などを併設し、施設管理業務にとどまらず施設を活用した自主事業・サービス提供に努めている。</p> <p>④ サービス向上への取り組み 利用者の生活の質を確保するため、①利用者一人ひとりの尊厳を守り、主体性を尊重した支援、②利用者の状況を十分に把握した個別支援計画の作成、③健康管理マニュアル等に基づく日常生活支援、④地域に開かれた施設として地域行事への積極的な参加や地域ボランティアの受け入れ、広報誌の発行など、各種取り組みを行っている。</p>				

## 3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点 55 点中	41 点	配点評価	B
評価	<p>収支の状況については、指定管理者制度移行当初より、直當時の管理運営経費を下回る指定管理料となっている。また、施設収支についても、毎年プラス会計となっており、安定した経営が図られていると判断される。</p> <p>利用の状況については、法の基準に基づいた定員を常に満たしており、関係機関と連携して障がい者の受入れに努めながらも、自立可能な入所者には地域生活への移行を促進する等、施設の設置目的に則った管理指導を適正に行っている。</p>			
今後の方針	管理運営方法の見直し			
	今後の管理形態	民営化(平成28年4月1日～)		
	理由	長久の家の老朽化に対応するため、運営法人による新たなグループホームの施設建設に対し、事業用地の確保や建設費補助金の交付等の支援を行っているところであり、平成28年4月1日の供用開始と併せて、長久の家の管理運営を民営化する予定としている。		
	選定方法			
非公募の場合、その理由				